

第7次本別町総合計画

後期基本計画策定方針

本別町企画財政課
令和6年8月

目次

1. 策定に当たって	1
(1) はじめに	
(2) 目指すところ	
(3) 基本構想を策定した時点での私たちをとりまく状況(時代の潮流)	
(4) 目標とする将来人口	
(5) 今後の財政運営について	
(6) 基本構想の継承について	
2. 後期基本計画策定の考え方等	3
(1) SDGsの理念を踏まえた持続可能なまちづくりを目指した計画	
(2) 多様な主体との協働を踏まえた計画	
(3) 事業の創造・縮充の視点を取り入れた計画	
(4) 前期基本計画の評価を反映させた計画	
(5) 実効性を確保した計画	
3. 計画の構成と期間	4
(1) 基本構想	
(2) 基本計画	
(3) 実施計画	
4. 本別町デジタル田園都市構想総合戦略との連携	4
5. 他個別計画との連携	5
6. PDCAサイクルによる計画のマネジメント	5
7. 計画の策定体制	6
(1) 本別町総合計画等審議会(町民組織)	
(2) 庁内の推進体制	
ア.本別町総合計画等推進委員会	
イ.計画推進プロジェクト・チーム	
8. 協働による策定	7
(1) 町民意識等の把握・分析	
(2) 各種団体等との意見交換の実施	
(3) パブリックコメントの実施	
9. 議会との連携	7
10.策定スケジュール	7

1. 策定に当たって

(1) はじめに

総合計画は、まちづくりの基本理念や将来都市像を掲げ、これを実現するための基本政策や諸施策の基本的な方向を示すもので、町民と行政の適切な役割分担のもと協働し、総合的かつ計画的に町政を推進するための指針となる計画です。

本町では、令和3年度を初年度とする「第7次本別町総合計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）」を策定し、現在、「前期基本計画（令和3年度～令和7年度）」に基づき、各施策分野における具体的な施策を展開しています。

こうした中、前期基本計画が令和7年度に計画年限を迎えることから、令和8年度から5年間の具体的施策や事業内容を示す後期基本計画を策定するための基本方針を定めるものです。

(2) 目指すところ

本町を取り巻く社会環境は、人口減少、超少子・高齢社会の到来に加え、コロナ禍を経て急速に進むデジタル化を背景に、生活様式や個人の価値観にも変化が生じています。さらには大規模自然災害への対応など、行政需要は複雑かつ多様化しています。

一方で、「100年に1度の危機」とも言われた新型感染症との4年にわたる闘いを乗り越え、社会経済活動が正常化する中、令和6年度末に予定されている、阿寒IC から釧路西 IC（17km）の開通により、道東道と釧路外環状道路が実質的に1本の道路としてつながることで、道央圏や十勝圏から釧路市中心部をはじめ厚岸・根室・中標津方面へのアクセス性が向上し、本町が飛躍する絶好の機会を迎えようとしています。

こうした好機を最大限に生かすため、将来を見据えたまちづくりの基礎となる都市基盤整備を行いながら、にぎわいと活力あるまちづくりを進めるとともに、本町が持つ豊かな自然と積み重ねられた歴史・文化を大切に守り、生かし、ふるさと本別の未来を担う子どもたちに引き継いでいく必要があります。

また、国では、地方創生の推進と人口減少の克服のため策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が令和4年12月に閣議決定されました。

本町においても、これまでの地方創生に向けた取り組みの成果や課題を踏まえ、本町の地方創生の充実と強化に向け、切れ目ない取り組みを進めるため、「本別町デジタル田園都市構想 総合戦略」（計画期間＝令和7年度末）を策定しており、次期総合戦略は後期基本計画の計画期間と整合を図りながら、一体的に策定し、基本構想で掲げる「心を合わせて みんなの笑顔を 未来につなぐ」まちの実現を目指します。

(3) 基本構想を策定した時点での私たちをとりまく状況（時代の潮流）

- ① 人口減少・少子高齢化の進行
- ② グローバル化と高度情報社会の進展
- ③ ライフコースや価値観の変化・多様化
- ④ SDGs(エスディーゼーズ=持続可能な社会の実現)の推進
- ⑤ 自治体経営と持続可能な地域社会の実現
- ⑥ 新たな感染症による影響※令和5年5月8日から2類感染症から5類感染症へ変更

(4) 目標とする将来人口

農林業や商工業の振興、子育て支援や福祉の充実、持続可能な行政運営などの施策効果により人口減少の抑制を図り、令和12年の目標人口を 5,500人とします。(現計画に明記)

(5) 今後の財政運営について

国の財政状況は巨額の赤字を抱え、長期債務残高は増え続けており、地方財政計画と決算差額の検証が進められるなど、地方交付税額を抑制する動きもあることから、今後も町の財政状況は厳しさを増すことが想定されます。

(6) 基本構想の継承について

現基本構想は、時代をとらえ、かつ、長期的な視野に立った指針として策定された構想であることなどを踏まえ、後期基本計画の期間においても、令和2年12月11日に議決された現基本構想を継承するものとします。

本別町の将来像

「心を合わせて みんなの笑顔を未来につなぐ」

「基本構想」将来像を実現するための基本目標

- (1) 安定した産業から、わくわく笑顔をつくり出すまち
- (2) 人と人のつながりで、いきいき笑顔で暮らすまち
- (3) 豊かな心と、きらきら笑顔を育むまち
- (4) 安全と安心を確保して、にこにこ笑顔で暮らすまち
- (5) みんなの笑顔を未来につなぐまち

2. 後期基本計画策定の考え方等

(1) SDGs (※)の理念を踏まえた持続可能なまちづくりを目指した計画

平成27年9月の国連サミットにおいて採択されたSDGsは、世界共通の持続可能な開発目標であり、地方自治体も含めた幅広い関係者の連携が重視されています。

引き続き、総合計画にSDGsの要素を取り入れ、持続可能なまちづくりを推進することで、住民の生活の質が向上することを目指した計画とします。

(2) 多様な主体との協働を踏まえた計画

社会環境が複雑かつ多様化していく中、地域が抱える課題を自治体だけで解決することは困難になっています。

担い手不足などの課題を抱える自治会をはじめとした地域コミュニティのこれからのあり方を共に考え、その活性化を促進するほか、若い世代の参画など世代や枠組みを超えた多様な主体が担い手となる協働したまちづくりに取り組みます。また、行政間では周辺自治体との連携を強化していく計画とします。

(3) 事業の創造・縮充の視点を取り入れた計画

本格的な人口減少社会の到来による地域経済の縮小に伴い、税収減が懸念される一方、高齢化の進行により社会保障費の増加が見込まれています。このような状況下で、地方自治体の行財政運営は、ますます厳しさを増していきます。

こうした時代の変化の中にあっても、戦略的に事業を「創造」し、地域での暮らしが豊かになっていく「縮充」の視点を取り入れた計画とします。

(4) 前期基本計画の評価を反映させた計画

前期基本計画に基づく施策の達成状況、成果などについて、適切な評価を行い、その結果を反映させた計画とします。

(5) 実効性を確保した計画

町税や地方交付税をはじめとする歳入と、人件費、扶助費、公債費などの歳出の財政見通しを中長期的に示し、後期基本計画で取り組む事業を財政面から裏付けるとともに、社会の潮流を見据えた中で、日々変動する社会経済状況等に対応した事業内容の見直しや予算編成などに適時かつ適切に反映できる、柔軟かつ実効性のある計画とします。

※ SDGs :平成27年の国連サミットで採択された、17のゴール・169のターゲットで構成される、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標

3. 計画の構成と期間

第7次本別町総合計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間のまちづくりの方向性を示す「基本構想」と、5年間（前期：令和3年度～令和7年度、後期：令和8年度～12年度）の具体的施策や事業内容を示した「基本計画」、3年度ごとの「実施計画」の三層構造で構成します。

(1) 基本構想

10年後のまちの将来像と、それを実現するための基本目標を示したものです。計画期間は令和3年度から令和12年度までの10年間です。

(2) 基本計画

基本構想に示した将来像と基本目標に基づき、施策毎に重点的な取り組み、評価指標を定めたものです。令和3年度から令和7年度までの5年間の前期基本計画、令和8年度から令和12年度までの5年間の後期基本計画として、令和6年度から7年度にかけ前期基本計画の検証から見直しを行い、後期基本計画を作成します。

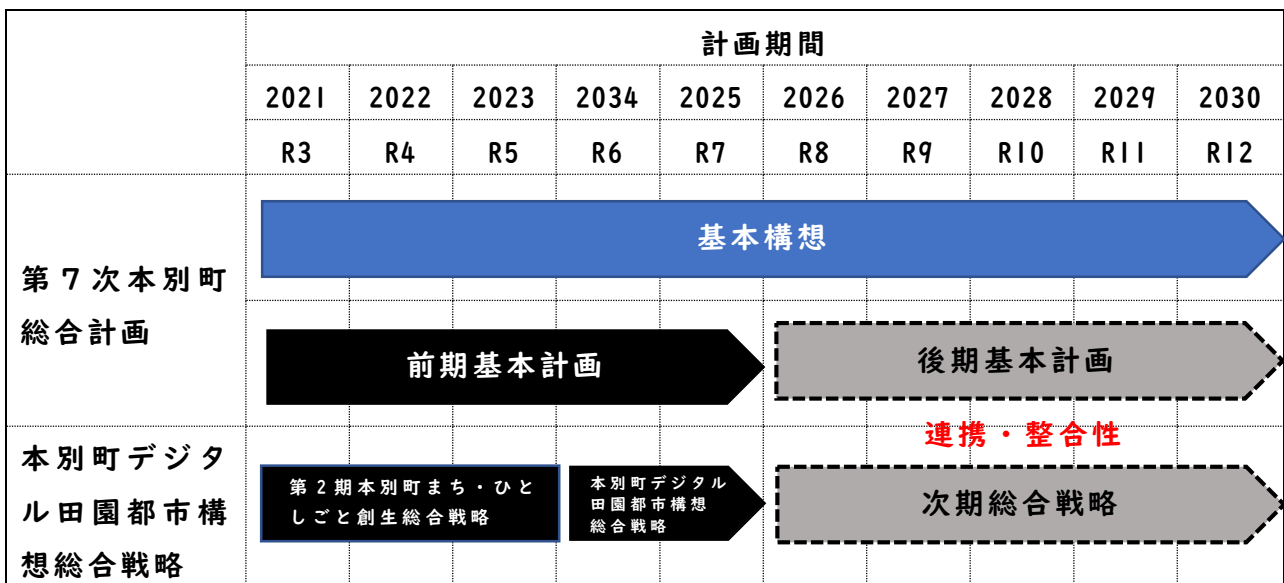
(3) 実施計画

基本計画に定めた施策実現のため、事業名、実施期間、事業概要、事業費を定めたもので、事業の進捗状況や緊急性、財政状況、国・北海道などの施策の動向等を勘案しながら、毎年、向う3年間の期間とする事業の実施計画を作成し、予算編成並びに自治体経営の指標とします。

4. 本別町デジタル田園都市構想総合戦略との連携

本別町デジタル田園都市構想総合戦略は、まち・ひと・しごと創生に関する本町の目標や施策の基本的な方向、また、施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めるものです。

「総合計画」と「総合戦略」の双方は極めて関連性が高いことから、策定事務の効率的な連携を図るとともに、両計画の策定にあたっては相互の整合性を図る必要があります。



5. 他個別計画との連携

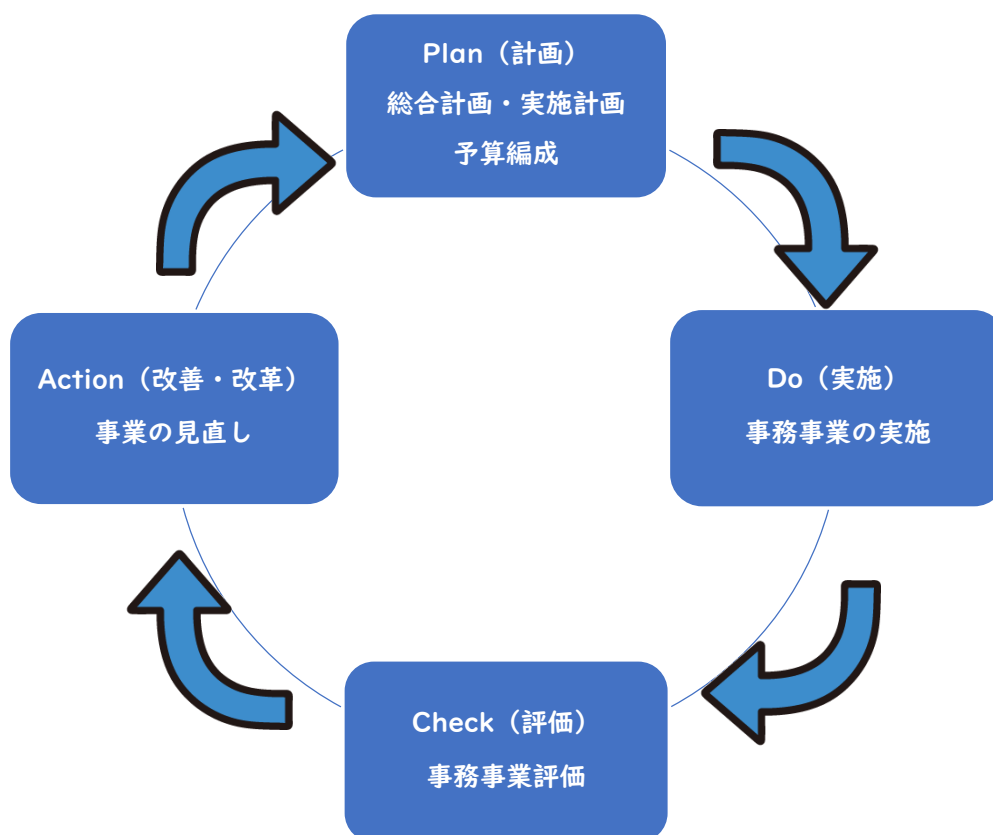
各施策分野における個別計画とは、その策定段階から、関係部局間において適切な調整・連携を図り、総合的かつ計画的な行政運営を図ります。

6. PDCAサイクルによる計画のマネジメント

基本計画に掲げる各施策を着実に実施していくとともに、実施した事務・事業の効果を評価し、必要に応じて見直しを行うため、行政経営システム「PDCA」サイクルを実践することで、変化し続ける行政需要に的確かつ柔軟に対応する計画としていきます。

行政経営システム「PDCA」サイクル

行政活動を評価し（Check）、評価の過程で発見された課題を見直し（Action）、計画・予算等に反映させ（Plan）、新たな目標値を定めて事業を実施（Do）していくという一連のサイクル（PDCA サイクル）を通じ、第7次本別町総合計画に掲げる「心を合わせて みんなの笑顔未来につなぐ」を目指します。



7. 計画の策定体制

(1)本別町総合計画等審議会（町民組織）

本別町総合計画等審議会条例に基づき、「本別町総合計画」および「本別町デジタル田園都市構想総合戦略」の策定および成果の検証に関する事項について審議します。知識・経験を有する20名以内の委員および、臨時の委員で組織します。

(2)庁内の推進体制

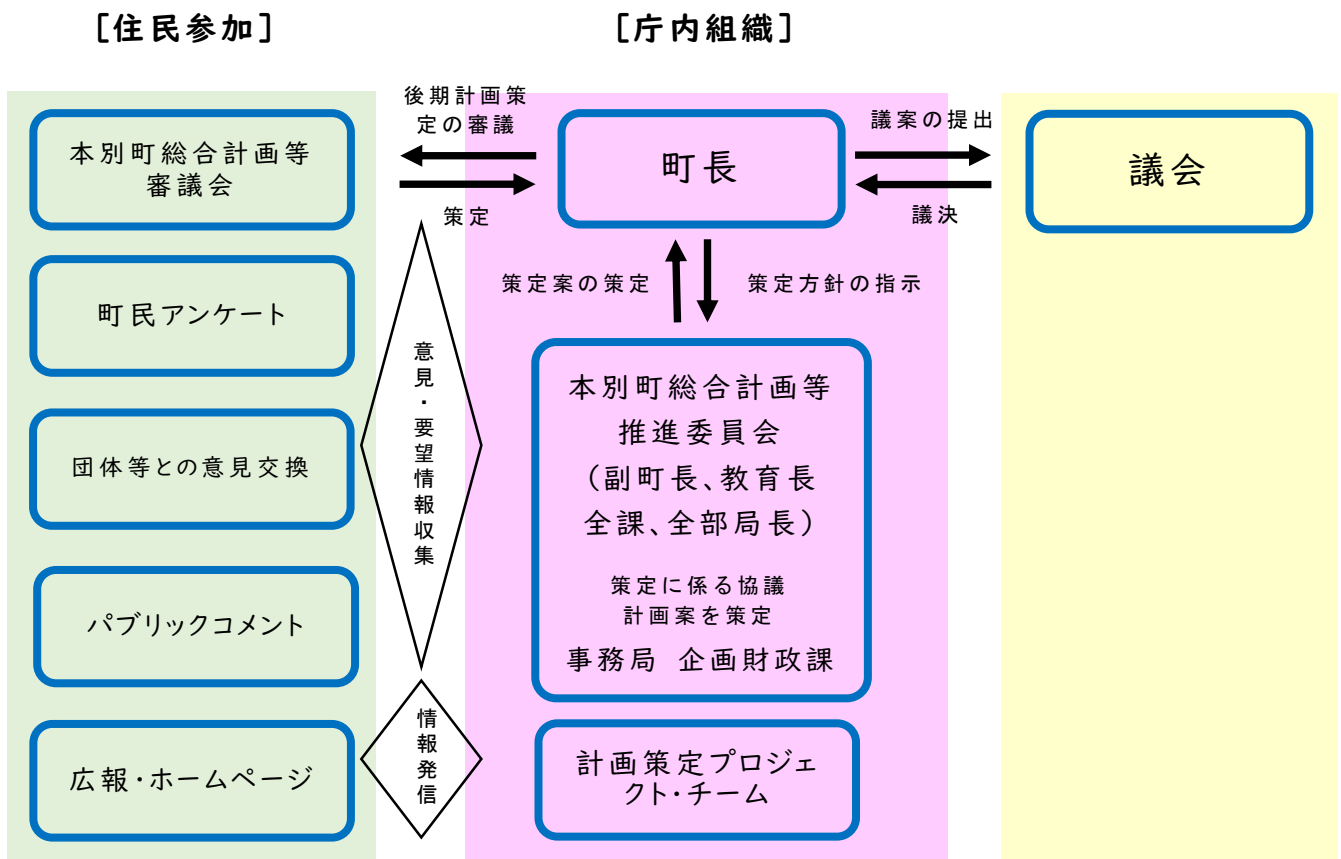
ア.本別町総合計画等推進委員会

総合計画等推進委員会は、副町長が委員長となり、教育長および各課部局長、主幹で組織します。

住民に直結した民主的行政を実施するために住民生活を根底とした経済政策を中心に地域開発の実態を把握し、長期的かつ総合的な開発目標を計画し新しい情勢に適応した住民の要望に応えるため、庁内各課各部局の連絡調整機能を有し、総合計画及び本別町デジタル田園都市構想総合戦略について審議決定し、その遂行を図る。

イ.計画推進プロジェクト・チーム

必要に応じ、推進委員会の下部機構として「計画推進プロジェクト・チーム」を組織します。



8. 協働による策定

後期基本計画の策定に当たっては、町民との「協働」により、幅広い世代・分野の意見やアイデアを反映させる計画づくりを行います。

(1) 町民意識等の把握・分析

町民アンケート

町民対象に、基本構想策定時に予定していた項目を含めアンケート調査を実施します。後期基本計画における各種施策の目標設定や優先度等を検討するための基礎資料とします。※本別町公式 LINE アカウントの活用

(2) 各種団体等との意見交換の実施

町内各種団体等との意見交換を重ねながら、多様な主体との協働を踏まえた計画づくりに取り組みます。(JA 本別町、本別町商工会など)

(3) パブリックコメントの実施

幅広い町民から意見・提案を募るため、計画案の段階でパブリックコメントを実施します。

9. 議会との連携

町民の意思を代表する議会へは、適時適切に情報提供するとともに、議会における議論を参考に策定に取り組みます。

10. 策定スケジュール

令和8年度当初予算要求時までには、後期基本計画の方向性を固めます。

令和6年度	総合計画等審議会	3回開催
	町民アンケート等の実施	
令和7年度	総合計画等審議会	2回開催
	各種団体との意見交換	
	パブリックコメント実施	